

西東京市立泉小学校いじめ防止基本方針

西東京市立泉小学校

いじめの防止等は、学校・教職員が切実に受け止め、徹底して取り組むべき重要な課題である。いじめは、どの子にもどの学校でも起こり得る。いじめを決して許さないという共通認識に立ち、全教職員で児童を見守り、教育相談体制を整備し、いじめの未然防止に努める。

学校は「児童をどのように育てるのか」保護者は「何を共に取り組みばよいのか」地域は「何を協力すればよいのか」を考え、いじめの早期発見及び早期解決のための対策を総合的かつ効果的に推進していく。

1. いじめ防止対策委員会の設置

この組織はいじめ防止等に関する取組を実効的に行う際の中核となる組織である。管理職、生活指導主幹、養護教諭、スクールカウンセラー、学年主任、学級担任から構成される。いじめの疑いに係る情報があった時には即日会議を開いて、いじめの情報の迅速な共有、関係ある児童への事実確認、指導や支援体制と対応方針の決定、保護者との連携などの対応を組織的に実施する。

2. いじめの未然防止のための具体的方策

児童への指導

- ・いじめは決して許されない行為であることを繰り返し教え「いじめに関する授業」を実施する。
- ・いじめ発見チェックリストを活用し、児童に生活アンケートを実施する。
- ・学校教育活動全体を通じて、お互いを思いやり尊重し、生命や人権を大切にすることを育成する。
- ・泉小授業づくりスタンダードを基にした分かる授業を展開し、児童の前向きな意欲を引き出す。

早期発見・早期対応

- ・毎週1回、生活指導夕会を行い、積極的に情報交換を行う。
- ・担任が交友関係や悩みを把握すると共に、養護教諭・スクールカウンセラーを中心とした教育相談体制を充実させる。
- ・道徳教育・人権教育の充実を図り、指導力の向上や未然防止に関する校内研修を行う。
- ・いじめを把握した際には、至急問題解消を図り、教育委員会へ報告し、必要に応じて関係機関と連携し支援を受ける。

3. 家庭・地域社会との連携

- ・いじめ等に関して学校に寄せられる情報に対し、誠意を持って対応する。実際にいじめが生じた際には、正確な情報提供を行い、家庭・地域社会との連携を積極的に図る。

****ご家庭でもご協力をお願いします****

いじめは学校だけで解決できるものではなく、家庭が極めて重要な役割を担う。いじめの問題の基本的な考え方は、まず家庭が責任を持って徹底する必要がある。家庭の深い愛情や精神的な支え、信頼に基づく厳しさ、親子の会話や触れ合いの確保が重要である。

文部科学省「学校におけるいじめ問題に関する基本的認識と取組のポイント」より